

8/3木 8/2水

# 御神幸祭 住吉みこし

真夏の伝統行事

8/3

住吉神社上荷組

コース／浜崎町(16:00)→浜崎新町→東浜崎町→熊谷町→新堀→田町商店街→住吉神社おあがり(23:00)

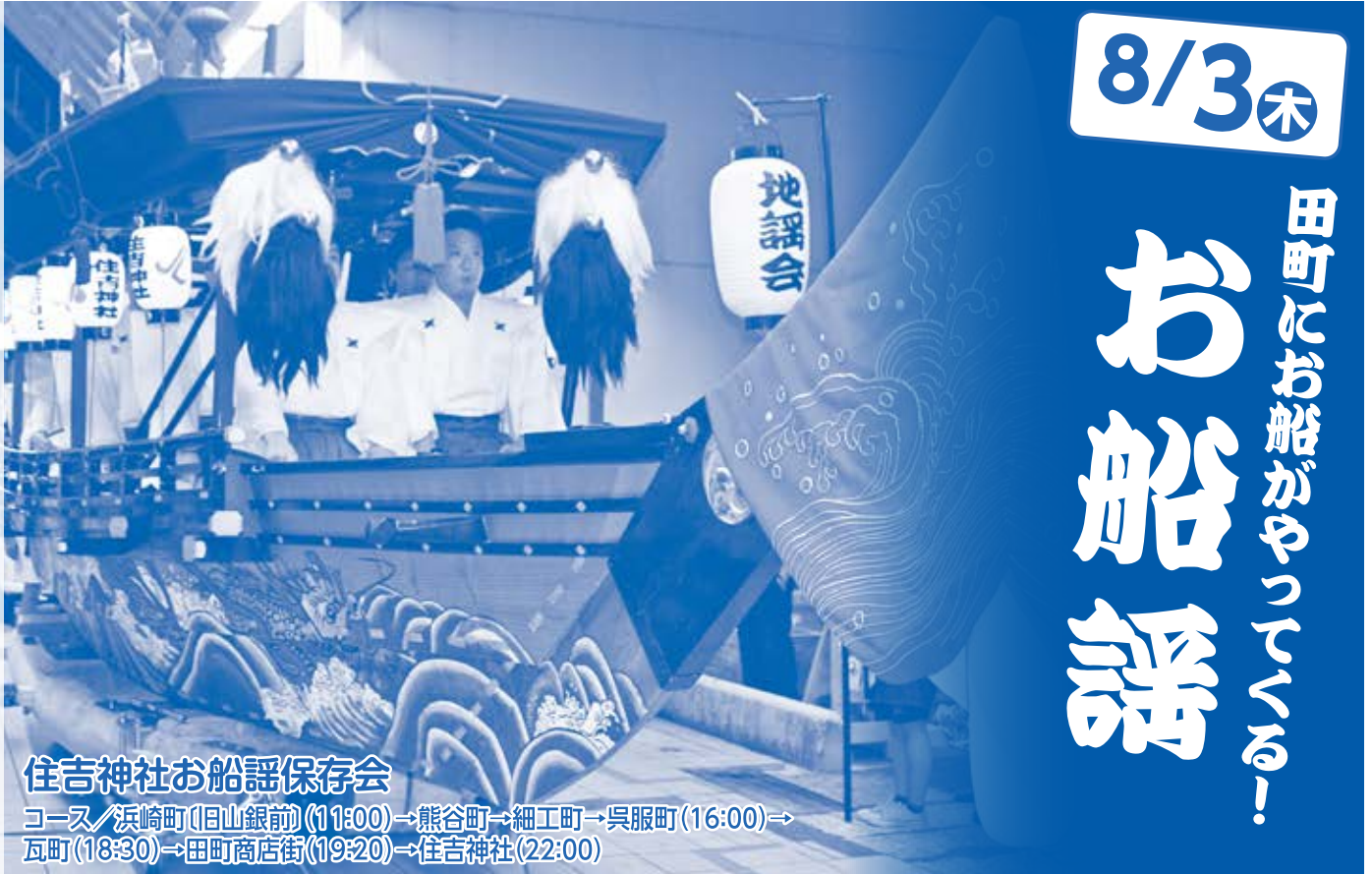


県指定無形民俗文化財「お船謡」の由来

「お船謡」は毛利氏の御座船唄として、藩主が乗船するときや新造船が進水するとき、また年頭に御船倉で代官が乗り初め行事を催すときに演唱されました。万治二年(一六五九年)に住吉神社が勧請されたからは、その神幸祭に山車「お船」の上で謡われるようになりましたが、藩政時代には一般人の「お船謡」の演唱は禁じられ、演唱者も世襲的な藩の階級である「浜崎歌かこ」の家柄の者十四人に限られていました。明治以後は浜崎の魚問屋の若主人たちが謡っていましたが、後には浜崎町内の一般男子からも選ばれるようになりました。

神社祭事に毎年奉納演奏され、今日まで口伝により伝承されております。毎年八月三日の住吉神社神幸祭には、長さ八メートル、巾二メートル、真鍮金具を配し面舷に極彩色の「浪に竜」を描いた軍船の山車「お船」に「地謡会」が乗船し、演奏しつつ神輿に供奉しております。

昭和三十三年四月二十五日 山口県無形民俗文化財に指定



8/3木

# お船謡

田町にお船がやってくるー!

住吉神社お船謡保存会

コース／浜崎町(旧山銀前)(11:00)→熊谷町→細工町→呉服町(16:00)→瓦町(18:30)→田町商店街(19:20)→住吉神社(22:00)

8/3木

# 踊り車

田町で四年ぶりの舞!!

萩商工会議所青年部

コース／浜崎町(15:00)→熊谷町(16:30)→五間町→田町商店街(17:30)→田町広場(18:30)→浜崎町(21:00)

